

富谷宿「街道まつり」事業企画運営業務
企画提案(プロポーザル)実施要領

1 趣旨

富谷市は、藩政時代、仙台藩主伊達政宗公の命により宿場が開かれるなど、開宿400年の歴史を有しています。その富谷発展の原点である、しんまち地区を会場に、富谷の歴史、文化、地場産品など、富谷の魅力を広く発信し、ふるさと富谷の意識醸成と交流人口の拡大を目指し、「住みたくなるまち日本一」の実現に寄与することを目的に開催します。

2 業者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 応募資格

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例(平成25年条例第13号)第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税(法人税及び消費税)、都道府県税(法人、都道府県民税及び地方消費税)、市町村税(法人市町民税、固定資産税及び都市計画税)の滞納がないこと。

4 業務の概要

(1) 業務名

富谷宿「街道まつり」事業企画運営業務

(2) 業務内容

別紙「富谷宿「街道まつり」事業企画運営業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年1月31日(水)まで

※履行期限には、業務完了報告・履行完了検査を含むものとする。

(4) 費用の上限

4,000,000円(消費税及び地方消費税額を含む)

(5) 主催

富谷市

(6) 主管

富谷宿「街道まつり」実行委員会

5 応募方法等

- (1) 提出する企画提案書の規格は、A4版様式任意(両面)とする。
- (2) 企画提案書は、提出を求められていない資料を添付するなど、過大なものにならないように留意すること。
- (3) 提出書類(企画提案書)は、「別紙仕様書」を踏まえた上で以下のとおりとする。
 - ① 企画提案書届出書(A4版様式任意:1枚)
 - ② 会社概要書(A4版様式任意:1枚)
 - ・会社名 ・本社所在地
 - ・設立年月日 ・資本金 ・従業員数 ・事業内容
 - ・連絡先(担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)
 - ③ 業務実績書(A4版様式任意:2枚)
 - ※平成30年度以降、令和5年3月31日までに完了した、本業務と同種又は類似業務の契約受注実績、直近5件まで記載。
 - ※次の事項は、必ず記載のこと
 - ・発注者 ・契約期間 ・業務名称 ・業務内容 ・契約金額
 - ④ 本事業における実施体制調書(A4版様式任意:4枚以内)
 - ※当該業務に配置を予定しているもの全員を記載すること。
 - ※次の事項は、必ず記載のこと
 - ・管理責任者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容、主な実績(業務担当時の役職も記載)、(同種又は類似業務も含む)、現在の手持ち契約内容と件数
 - ・担当者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容、主な業務実績(同種又は類似業務も含む)
 - ⑤ 本業務の企画提案書(A4版様式任意)
 - 審査基準は別紙2に基づくが、企画提案にあたっては、以下の内容についてできるだけ具体的に記載すること。
 - ・提案の企画コンセプトなど
 - ・提案にあたり工夫した点やアピールしたい事項
 - ・業務全体スケジュール
 - ・その他、事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案
 - ⑥ 見積書(A4版様式任意)
 - ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。
 - ・業務毎に内訳を記載すること。
 - ⑦ 提出書類(企画提案書の添付資料)は以下のとおりとする。
 - ・同種又は類似業務の請負実績がわかる成果品

6 企画提案選定スケジュール

詳細は、「別紙1 スケジュール」のとおり

(1) 質問書提出方法等

様式「現場説明事項に対する質問回答書」により、FAXにて提出願います。

- ① 期 間 : 令和5年5月29日(月)から6月1日(木)まで
- ② 回 答 : 令和5年6月2日(金)市HPにて掲載

(2) 企画提案書等の提出期限等

- ① 日 時 : 令和5年6月9日(金)午後3時まで(必着)
- ② 提出部数 : 各10部
 - イ 企画提案書
 - ロ 同種又は類似業務の請負実績がある場合はその成果品
- ③ 提出方法 : 持参(土・日・祝日及び時間外は不可)、又は郵送とする。
- ④ 提 出 先 : 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 経済産業部 産業観光課 TEL:022-358-0524
(富谷宿「街道まつり」実行委員会事務局)

(3) 審査(プレゼンテーション)

- ① 日程
令和5年6月14日(水)
- ② 実施場所
富谷市役所 3階会議室
- ③ 審査項目及び審査基準
「別紙2のとおり」
- ④ 審査方法
審査委員5名以内が審査項目に沿って審査を行い、評価点数の合計点にて競う。
- ⑤ 出席者
出席者は、3名以内とする。(PC操作者を含む)
- ⑥ 時間
一提案者あたり30分以内とする。(準備5分、説明15分、質疑10分)
- ⑦ その他
 - ・プレゼンテーションは非公開で実施する。ただし、事務局職員については例外とする。
 - ・パソコン(パワーポイント等のソフト入り)を用いて説明することを可とする。
 - ・説明は提案書に記載した内容に限り、追加の説明資料等は認めない。

7 プロポーザルの辞退

参加資格を有する者が、本プロポーザルを辞退する場合は、審査日の前日までに、事務局へ辞退届(任意様式)を提出すること。

なお、本プロポーザルを辞退したものは、これを理由として以後に不利益な扱いを受けるものではない。

8 契約予定者の選定

各審査員は、合計点数の高い順に1位から順位を決定する。

全審査員の審査結果において、1位の占有率が最も高い提案者が本業務の優先交渉権者となる。1位の占有率が同じ者が2者以上の場合は、審査員の協議により決定する。

なお、全審査員の平均得点(環境への配慮を除く)が60点に満たない場合は、要求水準を満たしていないとして、優先交渉権者として選定しない。

市は優先交渉権者と本業務の契約交渉を行うものとするが、契約が成立しない場合には、2番目に1位占有率が高い提案者と契約交渉ができるものとする。

9 審査結果の通知

各提案者に文書にて通知する。

ただし、審査結果については、質問や異議の申し立ては受け付けない。

10 審査結果の公表

審査結果は、事業予定者の名称のみ市HPで公表する。

応募提出書類は、原則非公開とする。

11 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合(審査後の判明も含む)
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (6) その他、審査を行うにあたって、市が無効であると判断したとき

12 提案の著作権に関する事項

提案の著作権は、提案者に帰属するものとする。

13 注意事項・その他

- (1) 本件に関する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製することがある。
- (4) 提出された企画提案書等は、原則非公開とするが、契約締結となった企画提案書等は、富谷市情報公開条例に基づき公開するものとする。
- (5) 本提案見積額は、提案内容評価の参考とするものであり、別途、契約締結に向けた調整を行うものとする。
- (6) 本企画提案実施要領に定めのないものについては、実行委員会と随時協議し決定する。

14 実行委員会事務局

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市 経済産業部 産業観光課
電話:022-358-0524
FAX:022-358-2359

別紙1 スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場 所
公告	【期日】 令和5年5月29日(月)	市HPにて掲載
質問の受付 (FAXによる受付)	【期間】 令和5年5月29日(月)から 令和5年6月1日(木)まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課 FAX:022-358-2359
回答書の送付	【期日】 令和5年6月2日(金)	市HPにて掲載
企画提案書等の提出 (提出部数10部)	【期限】 令和5年6月9日(金) 午後3時まで	郵送又は持参 富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課
審査 ※プレゼンテーション	【期日】 令和5年6月14日(水)	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課
審査結果通知及び公表	【期日】 令和5年6月15日(木)	郵送及び市HPにて掲載

(注)上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する国民の祝日を除く、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

その他、「6 企画提案選定スケジュール」を熟読のこと。

別紙2 審査項目及び審査基準

審査項目	全体に占める割合	審査基準
1 企画提案書に対する評価 (80/100)	20	<p>業務実施方針の妥当性</p> <p>事業目的及び仕様に沿った内容で、かつ、本事業の取組方針が当市のイメージする方向性と一致しているか。</p>
	40	<p>提案内容の充実性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を踏まえ、各会場において集客に向けたイベントや来場者が楽しめる充実した提案となっているか。 ・事業成果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案がされているか。 ・しんまち通りの賑わいを創出する提案となっているか。また、しんまち通りを回遊できる仕掛けがなされているか。 ・出店者について、集客に寄与する提案となっているか。
	20	<p>業務工程の的確性・実現性</p> <p>来場者の安全管理及び提案内容を催行するための管理・運営及び手続等についての的確かつ実現性のある計画となっているか。</p>
2 業務実施体制・業務履歴 (10/100)	10	類似業務受託実績、業務実施体制
3 金額 (10/100)	10	<p>経費が適切に積算されているか。</p> <p>※想定金額を超えるものについては、審査対象外(失格)とする。</p>